



毎日頑張っている組合員の皆さんにもっと組合のことを知ってもらいたい。自分のこと、大切な仲間のこと、守るには知るべき大切なことがあります。「知る」参加、「いう」参加、「実践する」参加、「役割を持つ」参加。イキイキと働ける職場を一緒に作り上げていきましょう！

7月より見舞金制度内容が変更

UAゼンセン見舞金制度規則改訂、申請オンライン化に伴い支払対象、手続き等が変更されます。主な変更点は下記の通りです。

	変更前	変更後	内容説明
傷病	「傷病見舞金」	「休業見舞金」	支払対象が「同病」から「同一人物」に変更の為
	同一傷病に起因する場合5年で一回限り	同一人物に対して3年で一回限り (労災・自然災害除く)	同一傷病に起因するか否かの判断が難しくなってきたため変更
	提出書類「診断書」と記載されている書類のみ	提出書類の緩和 入院計画書、退院証明書OK 証明書がない場合「連続休業証明書」を提出 ※別紙1	診断書を医療機関に依頼することで費用が発生する。近年高額になってきたため変更
	申請期限、事由発生日から90日以内に組合事務所へ申請	申請期限、事由発生日から60日以内に組合事務所へ申請	申請がオンライン化することで組合事務所からUAゼンセンに申請の際、90日を超えると入力申請ができなくなるため受付期限を短縮
弔慰	配偶者死亡(事実婚含む)	配偶者死亡(事実婚・同性婚含む)	ダイバーシティの観点から同性婚配偶者も対象 申請書類は事実婚と同様
住宅被災	4つの住居区分 有扶養・無扶養区分	「会員本人が居住する住居」のみ (単身赴任中の配偶者住居含む) 有扶養・無扶養区分は撤廃	自治体、消防署の発行する罹災証明に基づき判断区分をわかりやすく2区分に変更
運用変更	弔慰申請時の証明書添付 不要 (※UAゼンセン申請時のみ提出)	会社に「弔慰報告書」を提出していない場合、逝去されたことのわかる書類を提出	会社に提出している「弔慰報告書」と照合を行い給付を行っていたが、勤続5年未満のクルーに対して事由確認が必要になり変更

7月8日(火) UAゼンセン共済Web勉強会

組合員のみが利用できるUAゼンセン共済内容を説明します。パンフレットだけでは分かりにくいと思った方・自分にはどのくらいの保障が必要なんだろうと思った方はぜひ受講してください。受講希望の方は組合アプリ「TUNAG」でお申込みください。



第1部 11:00～12:00 「介護共済」
第2部 13:00～15:00 「生命共済・医療共済」
第3部 15:15～16:15 「年金共済・積立共済」

※終了後に質問コーナーを設けます

講師 UAゼンセン共済事業局部長 兼松典史様



制度＞研修案内＞7月8日「UAゼンセン共済Web勉強会受講申し込み」

お買物キャンペーン開催

申請期間：6月15日～6月30日
前回好評だったお買物キャンペーンを開催します。
1等2000円、2等1000円のJCBギフトカードが当たるアプリ限定のお得なイベントですのでお見逃しなく！詳しくは組合掲示板のチラシをご覧ください。

選択型補助金第Ⅲ期 締切りは6月末

選択型補助金制度は本年度の新入社員の皆さんも参加対象です。未申請の方はお早めに申請してください。第Ⅲ期申請分のギフトカードは7月下旬に各支部に発送いたします。

組合情報誌「笑顔」

昨年ご好評をいただきました組合情報誌「笑顔」は6月末に各支部にお届けする予定で準備を進めております。本年度の新入社員紹介や組合からの情報や政治の話など盛りだくさんの内容ですのでご期待ください！

6月の予定

6月3日 マネーx自動車保険勉強会
6月20日 中央執行委員会
6月25日 労使協議会



アークランズ労働組合は
田村まみの必勝に向けて全力で
応援いたします！